						令和 年	月日日			
京都府知事 西脇 隆俊 様										
	Ī		郵便番号	000-0000						
		所在地	宇治市〇〇〇)10番5	也					
		団体名	(フリガナ) 一般社団法人	一般社団法人 〇〇〇〇						
	戦名を忘れずに記載 ださい	裁し	代表者	代表理事	F 夕	(フリガナ)				
令和3年度文化財活用推進事業補助金実績報告書										
令和 年	月 日 付け京都	府指令	文芸第	号によ	い交付え	決定のあった上記事業について	、下記のとおり			
実施しました	 cので、文化カ ョ	Fャレン:	ジ補助金	 交付要綱に基	づき報	告します。				
	実施しましたので、文化力チャレンジ補助金交付要綱に基づき報告します。 事業名を必ず記載してく ださい									
1										
事業の名称										
2			※別紙10	の「2 補助金料	青算額 」の	D「E」に記載の金額				
	#助金交付決定額 <u>金</u> 130,000 円									
補助金の 交付決定額			※別紙10	の「2 補助金料	青算額」 σ	D「G」に記載の金額				
及び精算額	補助金精算額		金	120,000 円			_			
3 事業 実績書	別紙1のとおり	J				事業実績書(別紙1)「3 補助金 精算額」(G)欄と同額を記載して ください				
4 事業収支 決算書	別紙2のとおり									
5	(1) 補助事業の実施状況を示す写真									
添付書類	(2) 経費の支出を確認することができる資料									
	(3) その他事業の内容が分かる資料									

事業実績書

1 事業内容等

事業の名称		T	0000000								
F	日	実施期間	事業着手日(発注や契約 日付以降)	9はこの							
	時	日時 (公演や展覧会などの 開催日を記入)	令和3年〇月〇日	○時~○□	寺						
	会	実施場所(会場) (京都府内)	〇〇〇〇(京都市)							
実施し	場	動画配信事業の場合は公開されたURL	http://0000								
た事業		、数 (スタッフの人数は含で下さい。)	300人								
内	紙添りない (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	切れない場合は、別けでも可) き実施の様子が分か などをプリントアウト 付してください。(小さいと確認できませんの 内に画像貼り付けは でください。)		〇〇〇〇〇〇〇〇 具体的に詳しく記入してください。 用紙が不足する場合は行を増やしてください。							
			※ 事業の実施により、どのような効果があったのか具体的に記入してください。活動の中で充実した点・団体として得た成果を具体的に挙げて下さい。								
事業	の長其	明的な展望	※ 今回の事業を団体として、今後どのような活動につなげていくのか、事業の成果を踏まえて今後の展開について具体的に記して下さい。								
	+	winder destate	事業収支決算								
2		之精算額 	の部」の「補助同額を記入して	てください	31(440, 222				
補	助対象	R経 費 		А			440, 333				
놸	該補助	か対象事業に係る収力	本 事業収支決算書(部」の「市町村等			_	200, 000				
	差引額(A-B) 象事事			人」欄の合計額			240, 333				
記入してください C ×補助率				D			120, 166				
補助限度額 <mark>【指令書から転記】</mark> (補助金交付決定額)				E			130, 000				
DとEのいずれか少ない額			F		,000円未満を切り捨 入してください	120, 166					
補助金精算額				G	てに領で記り	NO CN/2011	120, 000				
※注 ※注 ※注 ※注	2 E	3欄は、別紙2の1「4 0欄は、1円未満の站		寸等補助金〔 と記入		費計(i)」欄の額を記 助対象事業に係る経動	C入 費(iv)」を合計した				

1 収入の部

予算額欄には申請時に提出いただいた「事業収支予算書(別紙2)」と同一の金額を記載してください

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差引額	決算額の内訳			
文化カチャレンジ補助金 (別紙1「事業計画書」の「G」の金額)	130,000	120,000	10,000				
市町村等補助金(iii) ※事業に関する協賛金を含む	100,000	100,000	0	〇〇〇市助成金			
補助対象事業に係る収入(iv)	150,000	100,000	50,000	チケット1,000円×100人			
自己資金	211,333	340,333	-129,000				
その他 ※団体運営全般に対する寄付金等	20,000	0	0 20,000 個人の寄付金				
合計	611,333	660,333	★ 領収書の整理番号を記入し、領収				
Z Y 11107 ED	!入と支出の合計は !するようにしてくだ			書と照らし合わせられるように整理してください (単位:円)			
区分	予算額	決算額	差引額	決算額の内訳			
補助対象経費 報償費	0,000	30, 000	0	ゲスト出演者謝金5, 000円×2時間×3人(領収書No. 1, No. 2, No. 3)			
7			0				
			0				
旅費	20, 000	20, 000	0	ゲスト出演者旅費10,000円×2人(領収書No.4~6)			
			0	※経路については別添一覧のとおり			
報償費及び役務費はそれぞ れ補助対象経費総額の5			0				
0%が上限です	90, 000	55, 000	35, 000	チラシ作成費(領収書No. 7)			
	11, 333	10, 333	1, 000	消耗品費(紙代・文具類)(領収書No. 8)			
			0				
役務費	6, 000	5, 000	1, 000	印刷物発送料(領収書No. 9)			
	65, 000	60, 000	5, 000	機材運搬費(領収書No. 10)			
	69, 000	70, 000	,	音響(領収書No. 11)・照明費(領収書No. 12)			
委託費	80, 000	70, 000	10, 000	会場設営・撤去作業委託費(領収書No. 13)			
			0				
委託費は補助対象経費総額 の70%が上限です			0				
上	140, 000	120, 000	20, 000	機材レンタル費(領収書No. 14)			
			0				
			0				
補助対象経費計(i)	511, 333		·	→別紙1「事業実績書」の「A」の欄に記入する金額			
補助対象外経費(ii)	100, 000	-	· ·	印紙代・稽古場代			
合計(i + ii)	611, 333	660, 333	△ 49,000	*			

注 1の「合計」欄の額と2の「合計 (i + ii)」の欄の額は一致させてください (★印の額を一致させる)

※欄に書き切れない場合は、セルの高さを広げたり、行数を増やしてください。また、内訳については、参 考様式を活用して、別紙として添付いただいても結構です

旅費明細書(兼受領書) 記入例

団体名

交通費の算出根拠(経路や運賃等)がわかるように整理してください。

- ※原則、公共交通機関を利用した経費とします。
- ※例外的に、公共交通機関での移動が不可能な区間については、経路の地図を添付の上、実費を1kmあたり37円で計算して申請してください。(ガソリン代は認められません。)
- ※タクシー代、高速道路代、駐車場代は補助対象外です。

※別に領収書をもらう場合は、受領印不要

※本書を受領書として用いる場合は、印鑑又は自署が必要。自署する場合はフルネームを記

		発着地(最寄り駅を記載)				<u> </u>					
受領者氏名	受領者住所	移動日 ※ 1	用務先	用務内容 ※ 2	出発駅	到着駅	往復 (〇印) ※3	移動手段 ※4	受領日 ※ 5	金額 (円) ※6	受領印 (フルネームを自署しても可)
都 太郎	京都市中京区	3. 10. 22	京都テルサ	演奏会出演	西ノ京円町	九条車庫前	0	市バス	3. 10. 22	460	都 太郎
京 花子	京都市北区〇〇2-	3. 10. 22	京都テルサ	演奏会受付	北山	九条	0	市バス	3. 10. 22	500	京
南 大介	京田辺市〇〇2丁目	3. 10. 22	京都テルサ	演奏会受付	新田辺	東寺	0	近鉄	3. 10. 22	820	南 大介
東京子	宮津市〇〇1234	3. 11. 20	伊根町	演奏会出演	添付の地図 のとおり (31km)		0	自家用車	3. 11. 20	1, 147	東 京子
ä l									2, 927		

- ※1 実際に移動された日を記載してください。
- ※2 旅費支出の対象とする用務内容を、事業報告書の内容と合わせて具体的に記載してください。(例:展覧会ギャラリートーク出演 等)
- ※3 往路・復路ともに同じ経路を使用する場合は〇印を記入してください。
- ※4「JR」「京都市営地下鉄」「京都市バス」等、具体的な移動手段を記載し、複数の交通機関を使用する場合はもれなく記載してください。
- ※5 交付金の対象となる旅費は交付決定日(事前着手届の提出がある場合は着手日)以後、かつ事業完了日までに受領されたものに限ります。
- ※6 この表に記載の発着地を基に、府担当者が最も安価で合理的な経路により旅費の標準的な所要額を確認します。旅費支給額が標準的な支給額よりも過大である場合は、超過額を補助対象外経費とする場合があります。